

**<対日アンチ・ダンピング情報>**  
- 公正貿易センター・レポート -  
(第108号 2002年5月度)

当センターが各国官報等により把握しました2002年5月度の主要国の日本製品に対するアンチ・ダンピング(A D)措置等に関する情報を下記の通り取りまとめましたので、ご送付申し上げます。

(お問合せ先： 03-3591-4550)

主なトピックス

《A D関連》

1. 米国(前月度版にて速報済み)

- ・商務省は5月9日付けで「冷延鋼板」のA D価格調査(2001年10月26日調査開始)に関し、ダンピング有りとする旨の仮決定を公告した。

2. オーストラリア(前月度版にて速報済み)

- ・オーストラリア当局は、5月3日付けで「フレキシブル・スラブストック・ポリオール」のA D調査(2001年4月26日調査開始)に関し、調査対象期間中に日本からの輸出がなかったという理由で日本に対してA D措置をとらない旨の最終決定を公告した。

3. 中国

- ・中国当局は、5月22日、「TDI(トリレンジイソシアネート)」のA D調査を開始する旨を公告した。

本調査に関する決定は、通常、調査開始日から1年以内に行なわれる。

これで1997年に中国がA D法を制定以降、日本製品に対するA D調査開始案件は9件目(日本以外も含めると19件)となった。

《セーフガード関連》

- ・中国が5月24日、鉄鋼製品を対象としてセーフガード調査を開始し、併せて暫定セーフガード措置を発動した。

<暫定措置の内容>

期間：5月24日から180日。

対象品種：厚中板、薄板、電磁鋼板、ステンレス鋼板、ワイヤーロッド等9品目。

措置内容：関税割当制を採用。上限枠を設定し、枠内の場合は現行関税率を適用、枠を越える場合は7~26%の上乗せ関税を賦課する。

<調査開始の内容>

開始日：5月20日。

対象品種：上記暫定セーフガード対象品目を含む11品目。

期間：原則6ヶ月以内。

日本の対中鉄鋼輸出量は年間400万トン強で全世界への総輸出の15%を占め、対米輸出量の2倍強に上る。

- ・最近の主な鉄鋼製品のセーフガードの動向は：

5月17日 日本、EUは米鉄鋼製品に対し100%の報復関税をWTOに通報

5月21日 米国のセーフガード措置に対し日本はWTOにパネル設置を要請

6月3日 WTOはEUの要請に基づき米国セーフガード措置に対しパネル設置を決定

(添付資料ご参照)

米国のセーフガード発動に端を発した世界的な保護貿易主義的動向が懸念される。

## 1. 米 国 (Federal Register)

Vol. 67, 84 ~ 105 (2002.5.1. ~ 2002.5.31.)

### (1) ADオリジナル調査:

商務省: AD価格調査仮決定(ダンピング有り)の公告

67 FR 31222 (2002.5.9.), Effective Date: 2002.5.9.

・冷延鋼板

[ 商務省: A-588-859 Cold-Rolled Carbon Steel Flat Products ]

### (2) ADサンセット見直し:

商務省: サンセット見直し開始の公告

67 FR 21632 (2002.5.1.), Dated: 2002.4.25.

・ガス・ターボ・コンプレッサー

[ 商務省: A-588-840 Gas Turbo-Compressor Systems ]

I T C (国際貿易委員会): サンセット見直し開始の公告

67 FR 21731 (2002.5.1.), Effective Date: 2002.5.1.

・ガス・ターボ・コンプレッサー

[ I T C : 731-TA-748 Gas Turbo-Compressor Systems ]

### (3) AD行政見直し等:

商務省: AD行政見直し申請機会の公告

67 FR 30356 (2002.5.6.), Dated: 2002.5.1.

・ボールベアリング (見直し対象期間=2001.5.1.~2002.4.30.)

[ 商務省: A-588-804 Ball Bearings ]

・グレイ・ポートランド・セメント及びクリンカー

(見直し対象期間=2001.5.1.~2002.4.30.)

[ 商務省: A-588-815 Gray Portland Cement and Clinker ]

・ステンレス山形鋼 (見直し対象期間=2001.1.12.~2002.4.30.)

[ 商務省: A-588-856 Stainless Steel Angle ]

商務省: 米国国際貿易裁判所(CIT)最終決定並びにAD行政見直し修正最終結果の公告

67 FR 30365 (2002.5.6.), Effective Date: 2002.5.6.

・テーパード・ローラー・ベアリング (4"以下)

(見直し対象期間=1994.10.1.~1995.9.30.)

[ 商務省: A-588-054 Tapered Roller Bearings, Four Inches or Less in Outside Diameter, and Components ]

商務省: AD行政見直し取り消しの公告

67 FR 30873 (2002.5.8.), Effective Date: 2002.5.8.

・熱延鋼板 (見直し対象期間=2000.6.1.~2001.5.31.)

[ 商務省: A-588-846 Hot-Rolled Flat-Rolled Carbon-Quality Steel Products ]

67 FR 31768 (2002.5.10.), Effective Date: 2002.5.10.

・油井管 (見直し対象期間=2000.8.1.~2001.7.31.)

[ 商務省: A-588-835 Oil Country Tubular Goods ]

67 FR 36855 (2002.5.28.), Effective Date : 2002.5.28.

・ 炭素鋼厚板 (見直し対象期間 = 2001.2.1. ~ 2002.1.31.)

[ 商務省 : A-588-847 Cut-To-Length Carbon-Quality Steel Plate ]

商務省 : A D 行政見直し最終結果、並びに A D 税賦課命令一部撤回の公告

67 FR 35958 (2002.5.22.), Effective Date : 2002.5.22.

・ トランスファー・プレス (見直し対象期間 = 2000.2.1. ~ 2001.1.31.)

[ 商務省 : A-588-810 Mechanical Transfer Presses ]

(4) セーフガード案件 : 対象案件掲載無し

## 2 . E U (Official Journal)

OJ Vol.45 L 115 ~ L 143 (2002.5.1. ~ 2002.5.31.)

OJ Vol.45 C 105 ~ C 129 (2002.5.1. ~ 2002.5.31.)

(1) A D オリジナル調査 : 対象案件掲載無し

(2) A D 見直し等 :

Commission Notice No. 2002/C 111/04, OJ No. C111/4(2002.5.8.)

・ 現在 A D 税賦課中の案件の中で、“ゼロイング”手法等に基づいて算出された A D 税率を有するものについては、当該輸出者からの要請があれば、A D 税率の見直し調査を行なう旨の公告 (前月度版に詳細速報済み)

## 3 . カナダ (Canada Gazette)

Vol.136, 18 ~ 21 (2002.5.4. ~ 2002.5.25.)

(1) A D 案件 : 対象案件掲載無し

(2) A D 見直し等 : 対象案件掲載無し

## 4 . オーストラリア (Australian Customs Service)

02/16 ~ 02/20 (2002.5.3. ~ 2002.5.31.)

(1) A D オリジナル調査 :

・ フレキシブル・スラブ・ストック・ポリオール : A D 調査最終決定 (調査対象期間内に日本からの輸出なし) 並びに A D 税を賦課しない旨の公告

[Flexible Slabstock Polyols]

Australian Customs Dumping Notice 2002/21 (2002.5.3.) Dated : 2002.4.24.

(2) A D 見直し等 : 対象案件掲載無し

その他諸国の対日アンチ・ダンピング関連の5月度の情報

\* 中国

・ T D I (トリレンジイソシアネート) [Tolylenedi isocyanate] : 対外貿易経済合作部は、5月22日付で、A D 調査開始を公告。

以上